

令和7年度 宮崎県道路交通環境安全推進連絡会議

説 明 資 料

令和7年 7月31日

【会議次第】

1. 宮崎県道路交通環境安全推進連絡会議の概要…………… P. 1
2. 幹線道路の事故対策…………… P. 4
 - ・事故危険箇所の取組
3. R 3 通学路点検箇所の取組…………… P. 12
4. 生活道路の事故対策…………… P. 19
 - ・ゾーン30プラスの取組
5. 法定速度 3 0 km/hについて…………… P. 25
6. その他…………… P. 27
 - ・今後のスケジュール

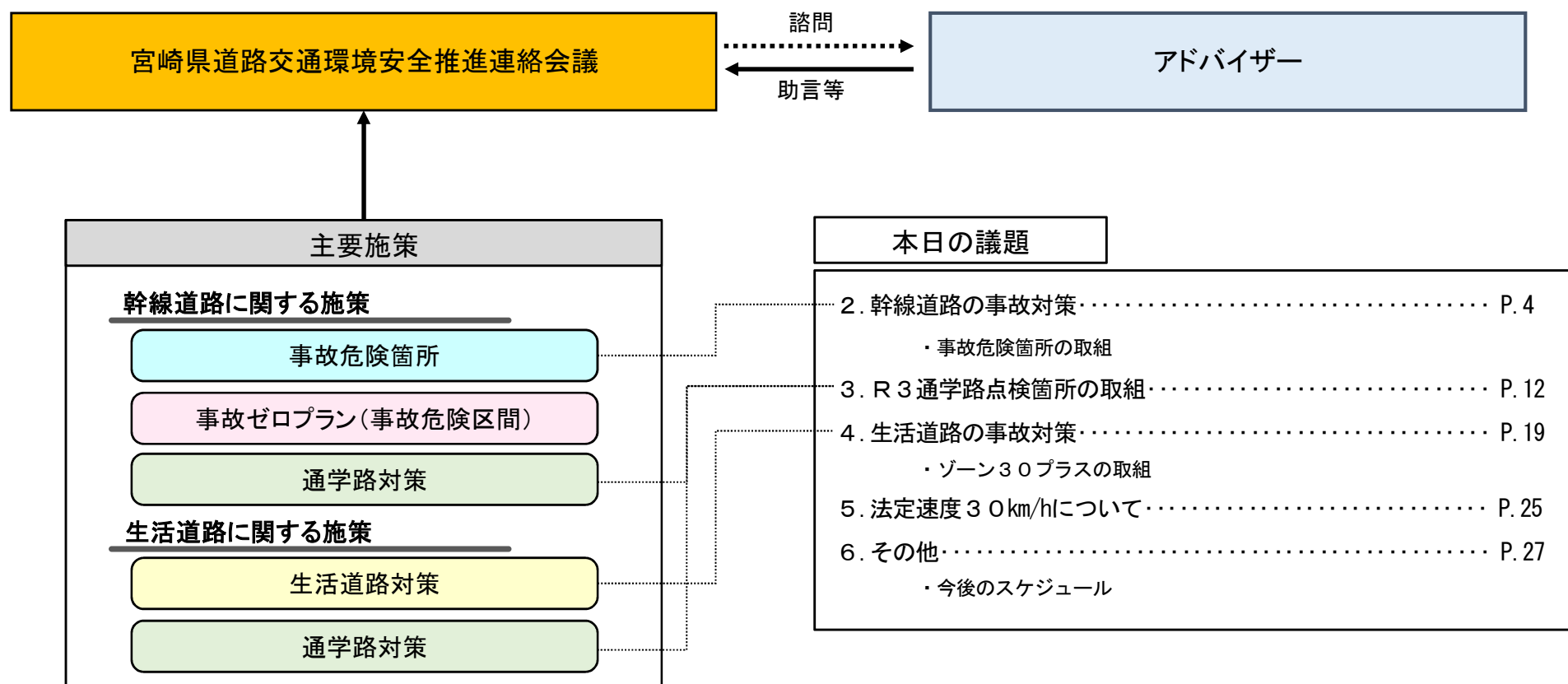
1. 宮崎県道路交通環境安全推進連絡会議の概要

1. 宮崎県道路交通環境安全推進連絡会議の概要

■ 目的

- ・宮崎県内の交通管理者及び各道路管理者が連携して行う安全な道路交通環境の整備のための主要施策について、適切な進行管理とともに、地域住民等への広報や道路交通環境に関する意見を主要施策に反映させ、宮崎県における安全な交通環境の整備を推進することを目的とする。

■主要施策及び会議の位置づけ



1. 宮崎県道路交通環境安全推進連絡会議の概要

■主要施策の概要

幹線道路

事故危険箇所

- 対象道路：直轄国道・主要地方道・都道府県道
- 箇所選定：事故データやETC2.0の挙動データ等をもとに
概ね5年毎に箇所を選定
- 事業推進：第5次事故危険箇所（令和3年度選定）
令和7年度事業完了に向け対策を検討・実施

概ね5年サイクルで重点的に行う交通安全向上施策

事故ゼロプラン（事故危険区間）

- 対象道路：直轄国道
- 箇所選定：事故データや地域の要望等をもとに、
毎年、事故対策、歩道整備が必要な箇所を選定
- 事業推進：**長期的事業箇所を含み対策を検討・実施**

事故危険箇所を包括し、より広範な視点で交通安全向上させる施策

生活道路

生活道路対策（ゾーン30プラス）

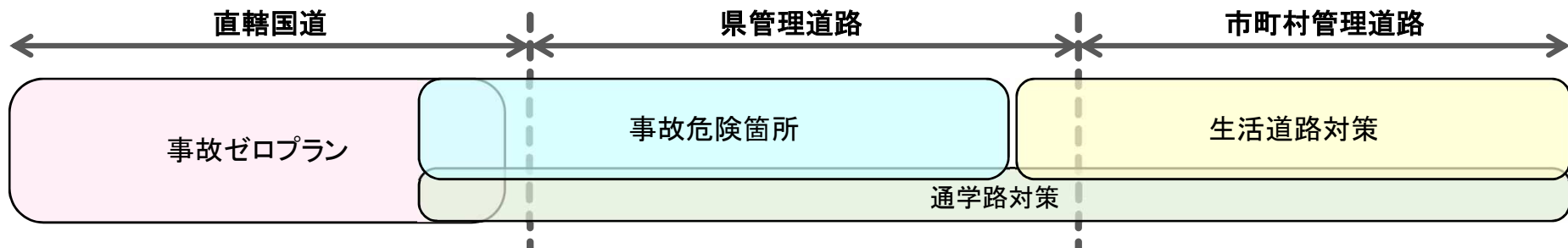
- 対象道路：都道府県道・市町村道等における生活道路
- 箇所選定：事故発生状況、地域の関係者の要望等をもとに、随時、箇所を選定
- 事業推進：選定期間に応じて随時実施

従前の、ゾーン30と生活道路対策エリアを連動させた新たな施策

通学路対策

- 対象道路：直轄国道・主要地方道・都道府県道・市町村道等における通学路指定区間
- 箇所選定：通学路での事故発生状況、通学路合同点検を通し、随時箇所を選定
- 事業推進：選定期間に応じて随時実施

■道路管理者における主要施策の関連イメージ



2. 幹線道路の事故対策 事故危険箇所の取組

2-1. 宮崎県における事故危険箇所の取組

■概要

- ・幹線道路において重点的な交通事故抑止対策が必要とされる「事故危険箇所（第1次～第5次）」を選定した上で、道路管理者と都道府県公安委員会が連携して交通事故抑止対策を実施し死傷事故の抑止を図る。

事故危険箇所の指定経緯

■第1次社会資本整備重点計画(H15～H19)

- ・全国3,956箇所を事故危険箇所に指定(H15.7指定)

■第2次社会資本整備重点計画(H20～H24)

- ・全国3,396箇所を事故危険箇所に指定(H20.12指定)

■第3次社会資本整備重点計画(H24～H28)

- ・全国3,490箇所を事故危険箇所に指定(H25.7指定)

■第4次社会資本整備重点計画(H27～H32)

- ・全国3,125箇所を事故危険箇所に指定(H29.1指定)

■第5次社会資本整備重点計画(R3～R7)

- ・全国2,748箇所を事故危険箇所に指定(R4.3指定)

【事故危険箇所における目標】

- ・令和7年度末までに対策実施箇所における死傷事故件数について平成27年～平成30年までの年間平均死傷事故件数と比較して約3割抑止

事故危険箇所の抽出基準(第5次社会資本整備重点計画)

■抽出基準A

- ・過去4年間(平成27年～平成30年)における平均的な交通事故発生状況について、以下に該当する箇所

- 死傷事故率が100件/億台キロ以上
- かつ重大事故率が10件/億台キロ以上
- かつ死亡事故率が1件/億台キロ以上

※死傷事故率とは…、
自動車区間1kmを1億台走行した場合に
発生する可能性のある死傷事故件数で、数値が
高いほど事故の危険性が高いことを示す。

■抽出基準B

- ・抽出基準Aに該当しない箇所のうち、地域の課題や特徴を踏まえ、特に緊急的、集中的な対策が必要な箇所

【顕在的危険箇所】

1. 民間企業などが公表する交通事故が多発している箇所
2. 過去4年間(平成27年～平成30年)において特に重大事故の危険性が高い箇所
 - 死傷事故率300件/億台キロ以上
 - かつ重大事故発生
 - かつ死傷事故件数11件以上(重大事故が発生した区間の平均)

【潜在的危険箇所】

3. 通学路合同点検における対策必要箇所
4. ETC2.0の急制動データを用いて選定した潜在的な危険箇所
5. 交通量変化に伴う事故発生が予見される箇所または地域の声で事故の危険性が指摘されている箇所

2-2. 宮崎県における事故危険箇所の事業進捗状況

- ・宮崎県では、令和3年3月に第5次事故危険箇所として33箇所を選定。（直轄国道：20箇所、県：13箇所）
- ・そのうち、完了箇所は直轄国道で16箇所、県道で12箇所、事業中は直轄国道で4箇所、県道で1箇所である。

イタルダ番号	NO.	道路種別	管理者	路線名	交差点 単路	住所	交差点名	指定	社重	抽出 基準	対策実施状況				
											完了・ 事業中・ 検討中	着手年	完了年	対策内容	実施主体
45-K50006-000	延1	一般国道(指定区間内)	延岡河川国道	国道10号	交差点	延岡市北川町長井5751番地1	北川IC交差点	R3.3	第5次	A	完了	R4	R4	カラー舗装、路面標示等	延岡河川国道
45-K03121-000	延2	一般国道(指定区間内)	延岡河川国道	国道10号	交差点	延岡市塩浜町1丁目1523番地	平原町交差点	R3.3	第5次	B	完了	R3	R3	路面標示等	延岡河川国道
45-K03077-000	延3	一般国道(指定区間内)	延岡河川国道	国道10号	交差点	日向市亀崎2丁目20番地	亀崎交差点	R3.3	第5次	B	事業中	R5	R7	カラー舗装	延岡河川国道
45-K03119-000	延4	一般国道(指定区間内)	延岡河川国道	国道10号	交差点	日向市向江町1丁目199番地2	向江町交差点	R3.3	第5次	B	完了	R5	R5	路面標示等	延岡河川国道
45-K02921-000	宮1	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	交差点	宮崎市大工1丁目11	大工町交差点	R3.3	第5次	A	完了	R5	R5	カラー舗装、路面標示	宮崎河川国道
45-K02949-000	宮2	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道220号	交差点	宮崎市郡司分5476	東平交差点	R3.3	第5次	A	完了	R2	R4	右折車線延伸、路面標示等	宮崎河川国道
45-T06290-000	宮3	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	単路	児湯郡川南町大字川南20269-1		R3.3	第5次	A	完了	R6	R6	カラー舗装、路面標示	宮崎河川国道
45-T64280-000	宮4	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道220号	単路	日南市宮浦2558-1		R3.3	第5次	A	完了	R5	R5	舗装改良、路面標示等	宮崎河川国道
45-K03020-000	宮5	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	交差点	宮崎市新名爪1731-1	新名爪交差点	R3.3	第5次	B	完了	R4	R5	カラー舗装等	宮崎河川国道
45-K03017-000	宮6	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	単路	宮崎市花ヶ島町小物町2653		R3.3	第5次	B	完了	R6	R6	カラー舗装、路面標示	宮崎河川国道
45-K02847-000	宮7	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	交差点	都城市都北町5225-1	道の駅都城交差点	R3.3	第5次	B	完了	R4	R5	左折進入路設置、右折車線延伸	宮崎河川国道
45-T62049-000	宮8	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道220号	単路	日南市大字伊比井字坂口～字塩入		R3.3	第5次	B	事業中	R5	R7	歩道整備	宮崎河川国道
45-K00489-000	宮9	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	交差点	都城市甲斐元町1-26	甲斐元町交差点	R3.3	第5次	B	完了	R5	R5	路面標示	宮崎河川国道
45-K03060-000	宮10	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	交差点	児湯郡新富町富田南1丁目113	新富町天井丸交差点	R3.3	第5次	B	完了	R6	R6	カラー舗装、路面標示	宮崎河川国道
45-K01765-000	宮11	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	交差点	児湯郡新富町大字上富田2932-1	新富町軍瀬交差点	R3.3	第5次	B	完了	R6	R6	カラー舗装、路面標示	宮崎河川国道
45-K02920-000	宮12	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	交差点	宮崎市橋通4丁目	橋通4丁目交差点	R3.3	第5次	B	完了	R6	R6	路面標示	宮崎河川国道
45-K02914-000	宮13	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	交差点	宮崎市橋通4丁目	大分銀行前交差点	R3.3	第5次	B	事業中	R5	R7	右折車線長の延伸	宮崎河川国道
45-K02915-000	宮14	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	交差点	宮崎市北高松町5	県病院西側交差点	R3.3	第5次	B	事業中	R5	R7	左折路改良、路面標示等	宮崎河川国道
45-K02835-000	宮15	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	交差点	都城市都北町7682-2	太郎坊交差点	R3.3	第5次	B	完了	R6	R6	路面標示	宮崎河川国道
45-K02816-000	宮16	一般国道(指定区間内)	宮崎河川国道	国道10号	交差点	都城市平江町	都城駅入口交差点	R3.3	第5次	B	完了	R5	R5	区画線改良、ポストコーン	宮崎河川国道
45-K01421-000	県1	一般県道	宮崎県	(一)宮崎神宮線	交差点	宮崎市神宮東3丁目5-51		R3.3	第5次	A	完了	R3	R4	側溝蓋補修	01宮崎土木
45-K01555-000	県2	一般国道(指定区間外)	宮崎県	国道447号	交差点	えびの市向江33		R3.3	第5次	A	完了	R3	R3	区画線補修等	05小林土木
45-K02143-000	県3	一般国道(指定区間外)	宮崎県	国道327号	交差点	日向市山下町1丁目1	富高交差点	R3.3	第5次	A	完了	R4	R4	路面表示等	09日向土木
45-T05490-000	県4	一般国道(指定区間外)	宮崎県	国道219号	単路	西米良村村所365～西米良村村所91		R3.3	第5次	A	完了	R4	R4	路面表示等	07西都土木
45-T05857-000	県5	一般国道(指定区間外)	宮崎県	国道327号	単路	日向市塩見13195～日向市塩見13490-5		R3.3	第5次	A	完了	R5	R5	路面表示等	09日向土木
45-T05863-000	県6	一般国道(指定区間外)	宮崎県	国道327号	単路	日向市塩見10877-1～日向市塩見10637		R3.3	第5次	A	完了	R4	R4	路面表示等	09日向土木
45-K03011-000	県7	主要地方道(県道)	宮崎県	(主)宮崎島之内線	交差点	宮崎市新別府町山宮986番地6	中央市場西交差点	R3.3	第5次	B	完了	R5	R6	信号現示調整	01宮崎土木
45-K03036-000	県8	主要地方道(県道)	宮崎県	(主)宮崎西環状線	交差点	宮崎市瓜生野1497-4		R3.3	第5次	B	完了	R6	R6	路面標示等	01宮崎土木
45-T06300-000	県9	主要地方道(県道)	宮崎県	(主)稲葉崎平原線	単路	延岡市構口1丁目6044～延岡市構口町2丁目1016		R3.3	第5次	B	事業中	H27	R11	道路改良(街路事業)	10延岡土木
45-T02571-000	県10	一般県道	宮崎県	(一)宮崎港宮崎停車場線	単路	宮崎市松山町1丁目12-27～宮崎市松山町1丁目11-14		R3.3	第5次	B	完了	R3	R3	路面表示等	01宮崎土木
45-T03221-000	県11	一般国道(指定区間外)	宮崎県	国道388号	単路	美郷町北郷宇納間670-1～美郷町北郷宇納間65		R3.3	第5次	B	完了	R3	R3	路面表示等	09日向土木
45-T05095-000	県12	一般県道	宮崎県	(一)土々呂日向線	単路	延岡市土々呂町5丁目808～延岡市土々呂町5丁目1543		R3.3	第5次	B	完了	R3	R4	歩道整備	10延岡土木
45-T61794-000	県13	主要地方道(県道)	宮崎県	(一)高岡郡司分線	単路	宮崎市高岡町上倉永2657～宮崎市細江2702-3		R3.3	第5次	B	完了	R4	R4	路面標示等	06高岡土木

※赤文字は、前回からの変更箇所

2-2. 宮崎県における事故危険箇所の事業進捗状況

▼延岡河川国道事務所管内の事故危険箇所(候補4箇所)一覧

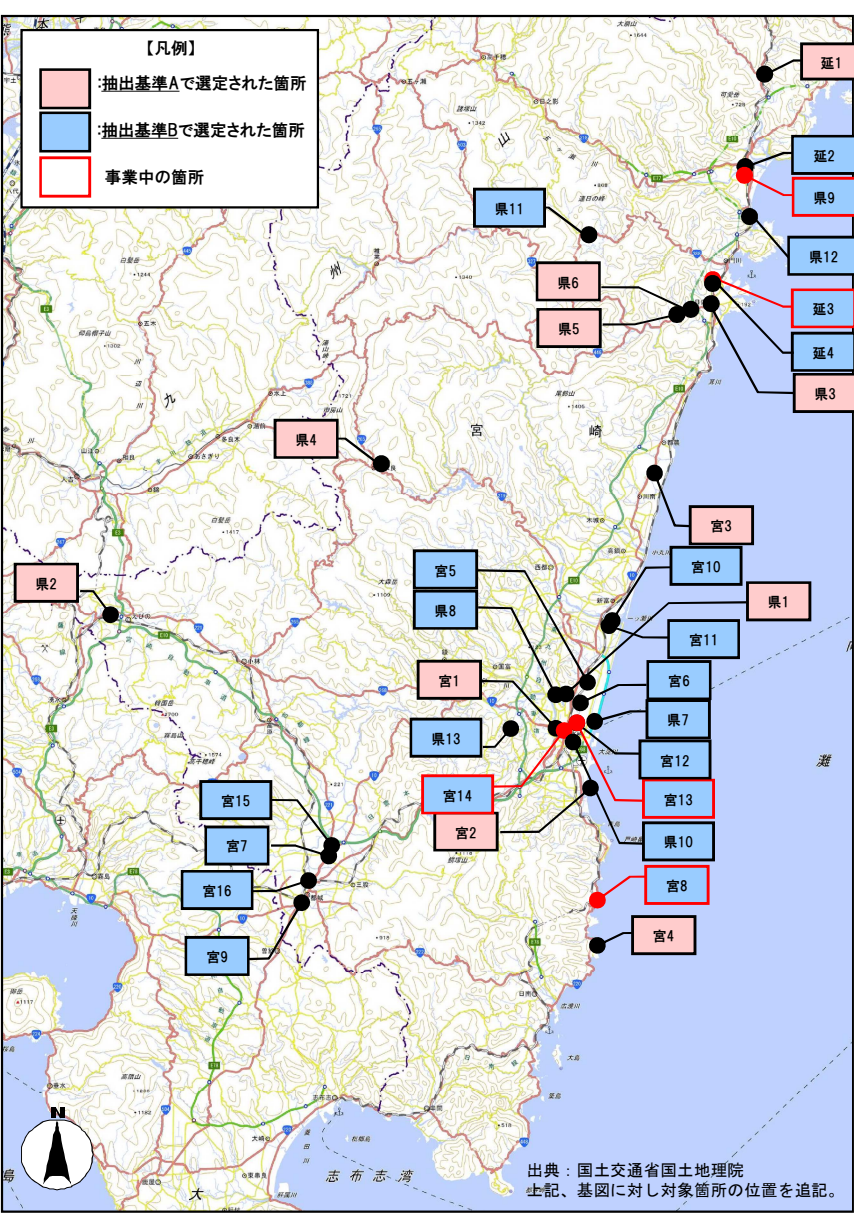
イタルダ番号	No.	路線名	住所	交差点名	抽出基準	完了・事業中・検討中
45-K50006-000	延1	国道10号	延岡市北川町長井5751番地1	北川IC交差点	A	完了
45-K03121-000	延2	国道10号	延岡市塩浜町1丁目1523番地	平原町交差点	B〔Ⅰ〕1	完了
45-K03077-000	延3	国道10号	日向市亀崎2丁目20番地	亀崎交差点	B〔Ⅰ〕2	事業中
45-K03119-000	延4	国道10号	日向市向江町1丁目199番地2	向江町交差点	B〔Ⅰ〕2	完了

▼宮崎河川国道事務所管内の事故危険箇所(候補16箇所)一覧

イタルダ番号	No.	路線名	住所	交差点名	抽出基準	完了・事業中・検討中
45-K02921-000	宮1	国道10号	宮崎市大工1丁目11	大工町交差点	A	完了
45-K02949-000	宮2	国道220号	宮崎市郡司分5476	東平交差点	A	完了
45-T06290-000	宮3	国道10号	児湯郡川南町大字川南20269-1		A	完了
45-T64280-000	宮4	国道220号	日南市宮浦2558-1		A	完了
45-K03020-000	宮5	国道10号	宮崎市新名爪1731-1	新名爪交差点	B〔Ⅰ〕1	完了
45-K03017-000	宮6	国道10号	宮崎市花ヶ島町小物町2653		B〔Ⅱ〕2	完了
45-K02847-000	宮7	国道10号	都城市都北町5225-1	道の駅都城交差点	B〔Ⅱ〕3	完了
45-T62049-000	宮8	国道220号	日南市大字伊比井字坂口～字塩入		B〔Ⅱ〕1	事業中
45-K00489-000	宮9	国道10号	都城市甲斐元町1-26	甲斐元町交差点	B〔Ⅰ〕2	完了
45-K03060-000	宮10	国道10号	児湯郡新富町富田南1丁目113	新富町天井丸交差点	B〔Ⅰ〕2	完了
45-K01765-000	宮11	国道10号	児湯郡新富町大字上富田2932-1	新富町軍瀬交差点	B〔Ⅰ〕2	完了
45-K02920-000	宮12	国道10号	宮崎市橘通4丁目	橘通4丁目交差点	B〔Ⅰ〕2	完了
45-K02914-000	宮13	国道10号	宮崎市橘通4丁目	大分銀行前交差点	B〔Ⅰ〕2	事業中
45-K02915-000	宮14	国道10号	宮崎市北高松町5	県病院西側交差点	B〔Ⅰ〕2	事業中
45-K02835-000	宮15	国道10号	都城市都北町7682-2	太郎坊交差点	B〔Ⅰ〕2	完了
45-K02816-000	宮16	国道10号	都城市平江町	都城駅入口交差点	B〔Ⅰ〕2	完了

▼宮崎県の事故危険箇所(候補13箇所)一覧

イタルダ番号	No.	路線名	住所	交差点名	抽出基準	完了・事業中・検討中
45-K01421-000	県1	(県)宮崎神宮線	宮崎市神宮東3丁目5-51		A	完了
45-K01555-000	県2	国道447号	えびの市向江33		A	完了
45-K02143-000	県3	国道327号	日向市山下町1丁目1	富高交差点	A	完了
45-T05490-000	県4	国道219号	西米良村村所365～西米良村村所91		A	完了
45-T05857-000	県5	国道327号	日向市塩見13195～日向市塩見13490-5		A	完了
45-T05863-000	県6	国道327号	日向市塩見10877-1～日向市塩見10637		A	完了
45-K03011-000	県7	(県)宮崎島之内線	宮崎市新別府町山宮986番地6	中央市場西交差点	B〔Ⅰ〕1	完了
45-K03036-000	県8	(県)宮崎西環状線	宮崎市瓜生野1497-4		B〔Ⅰ〕2	完了
45-T06300-000	県9	(県)稲葉崎平原線	延岡市構口1丁目6044～延岡市構口町2丁目1016		B〔Ⅰ〕2	事業中
45-T02571-000	県10	(県)宮崎港宮崎停車場線	宮崎市松山町1丁目12-27～宮崎市松山町1丁目11-14		B〔Ⅱ〕3	完了
45-T03221-000	県11	国道388号	美郷町北郷宇納間670-1～美郷町北郷宇納間65		B〔Ⅱ〕3	完了
45-T05095-000	県12	(県)土々呂日向線	延岡市土々呂町5丁目808～延岡市土々呂町5丁目1543		B〔Ⅱ〕3	完了
45-T61794-000	県13	高岡郡司分線	宮崎市高岡町上倉永2657～宮崎市細江2702-3		B〔Ⅱ〕3	完了



▲宮崎県内の事故危険箇所(候補33箇所)の位置図

※赤文字は、前回からの変更箇所

2-3. 事故危険箇所の対策事例

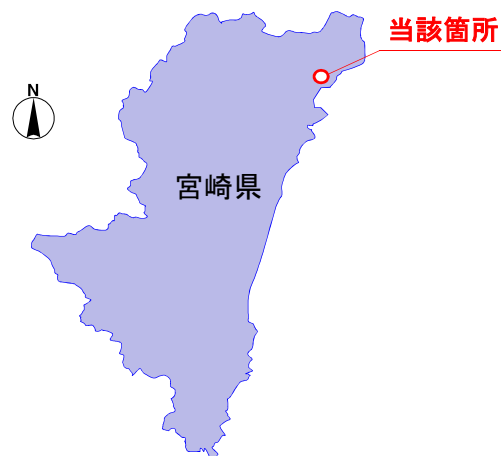
■国道10号 北川IC交差点

延岡河川国道事務所 管理箇所【No.1】

令和4年度対策完了

- 北川IC交差点は、国道10号と延岡道路北川ICを結ぶ交差点。
- 交差点付近での追突事故が発生していたため、令和4年6月に注意喚起を促す減速ドット線・路面表示の設置と上り線の右折車線のカラー化を実施。

■位置図



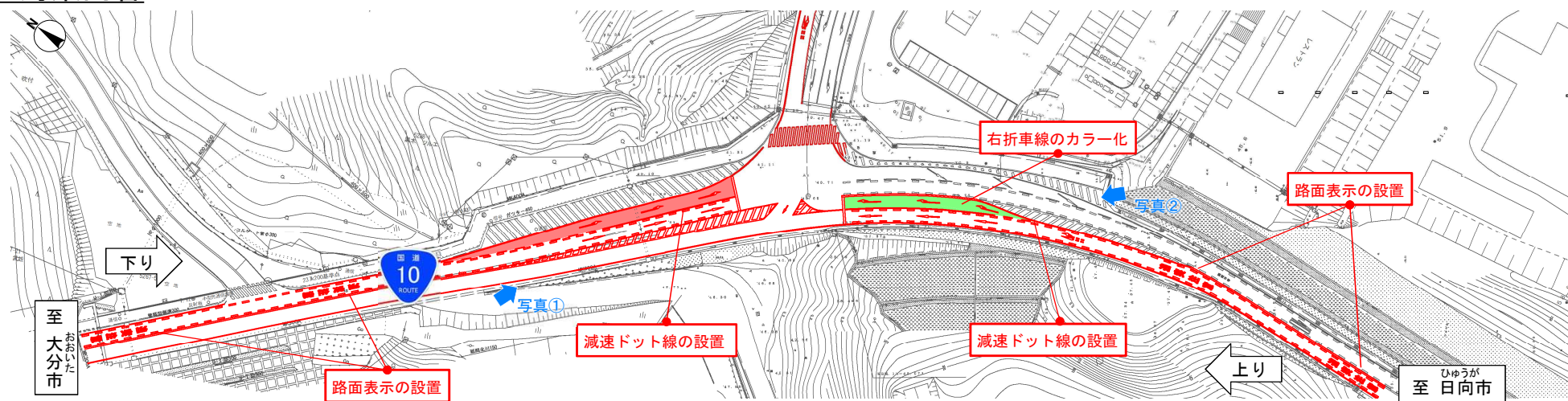
■位置図(詳細)



下図出典：国土地理院地図



■対策内容



2-3. 事故危険箇所の対策事例

■国道10号大分銀行前交差点

宮崎河川国道事務所 管理箇所【No.13】

事業中：令和7年度完了予定

- ・大分銀行前交差点は、国道10号と市道橋西4の4号線及び市道橋通錦町3号線を結ぶ交差点である。
- ・大分銀行前交差点付近で、橋通3丁目交差点の右折車線長不足による直進車阻害を要因とした**追突事故**や**出会い頭事故**が発生しているため、令和7年度に橋通3丁目交差点の**右折車線長の延伸**を予定している。

■位置図



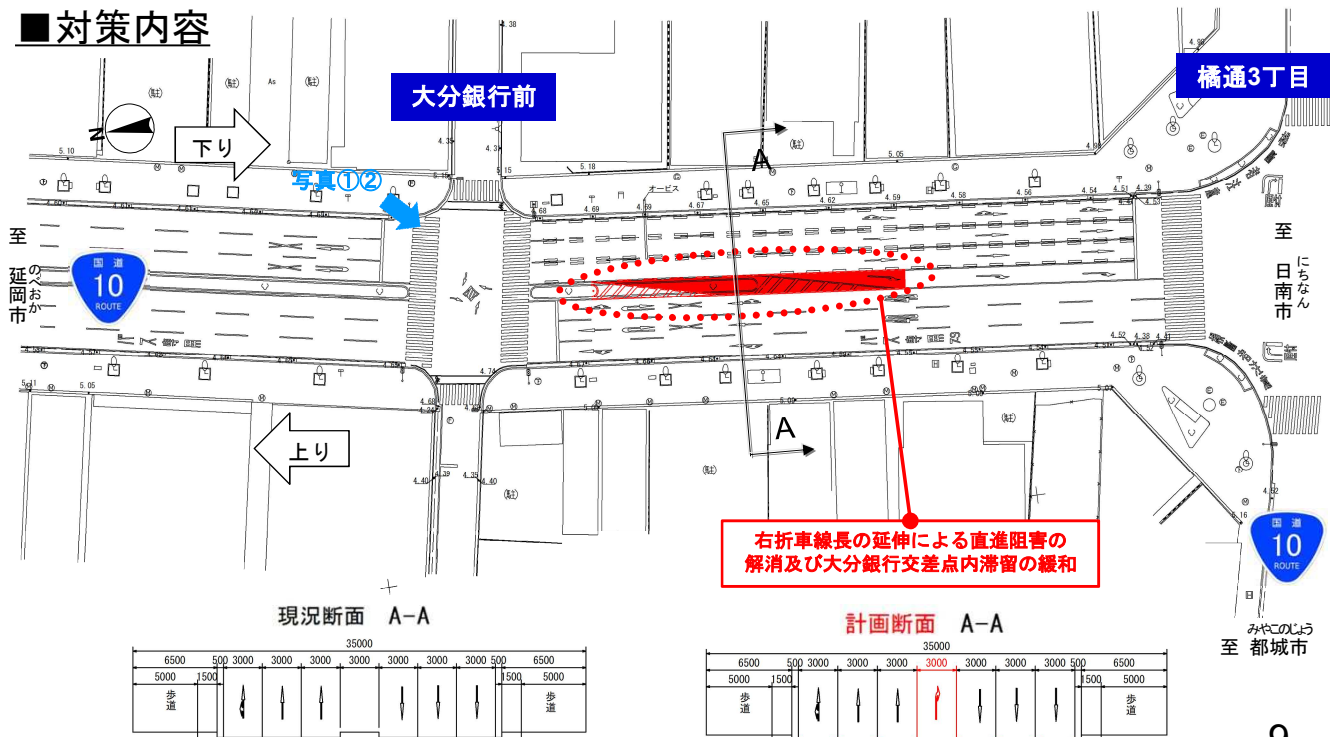
■位置図(詳細)



下図出典：地理院地図



■対策内容



2-3. 事故危険箇所の対策事例

■国道327号富高交差点

宮崎県 管理箇所【No.3】

令和4年度対策完了

- ・国道327号の^{とみたか}富高交差点は^と県道土々呂^と日向線との交差部分であり、交通量が多い中で区画線や右折表示の矢印などが消えており、車両の接触事故の危険性が高い区間である。
- ・交差点部にて、事故対策を目的とした^と区画線および^と路面標示^{ひゅうが}の再設置を実施した。

■位置図



■ 対策内容



■位置図(詳細)



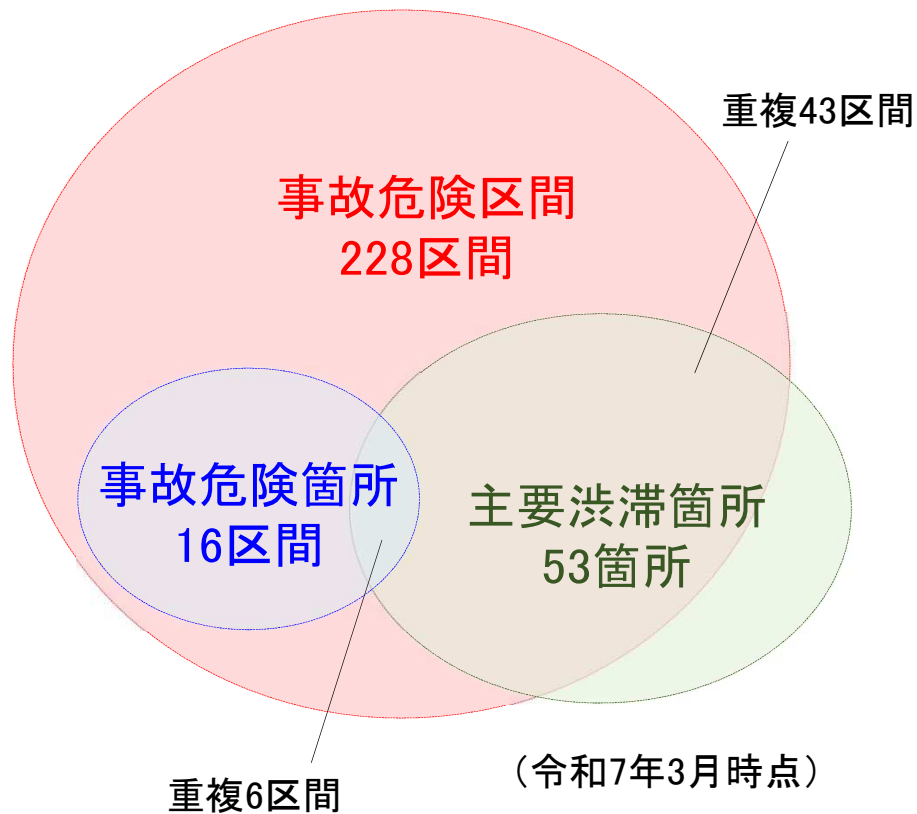
下图出典：国土地理院地图



2-4. 事故危険箇所と主要渋滞箇所の関係について

- ・宮崎河川国道事務所管内における**事故多発箇所**(事故危険区間、事故危険箇所)は**主要渋滞箇所**と重複している箇所が多い。
- ・そのため、重複している箇所においては、事故多発箇所では事故対策に加えて渋滞対策にも寄与する対策を実施している。

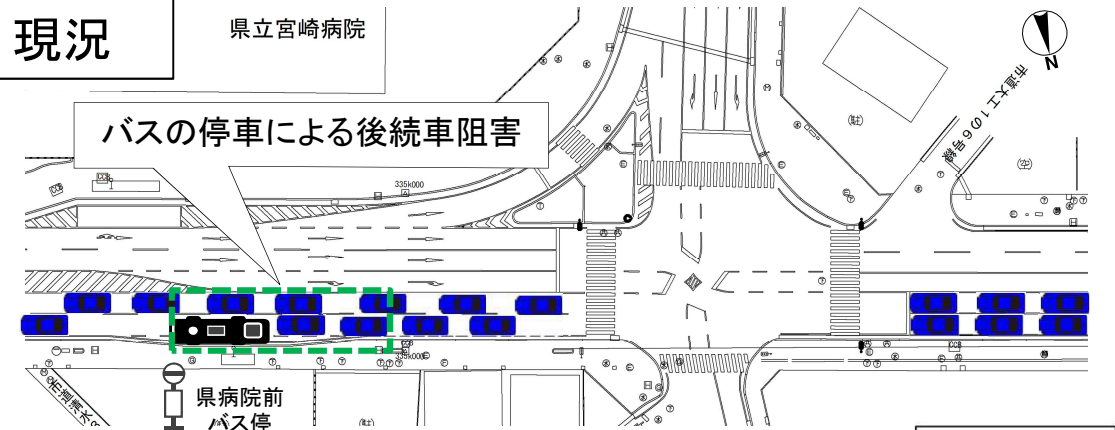
宮崎河川国道事務所管内における
事故多発箇所と主要渋滞箇所の重複状況



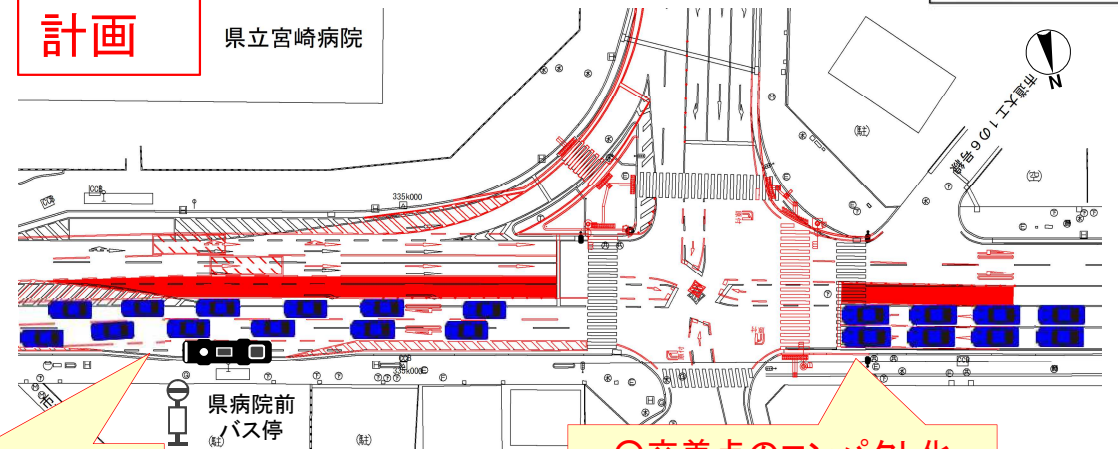
■ 事故及び渋滞に寄与する対策事例

(国道10号 県病院西交差点 ※事故危険箇所かつ主要渋滞箇所)

現況



計画



3. R3通学路点検箇所取組

3-1. 通学路における交通安全対策（緊急合同点検）

- ・通学路への対策として、H24年より国土交通省・文部科学省・警察庁等が連携し通学路の合同点検を実施し、順次対策を実施してきている。
- ・令和3年6月に千葉県八街市^{やちまた}で発生した通学路での事故を受け、新たに国土交通省・文部科学省・警察庁合同で「通学路における合同点検」を実施。

通学路対策の経緯

H24.4.23 ● 京都府^{かめおか}亀岡市における小学生の死傷事故

H24.5.30 ● 3省庁連携による通学路の緊急合同点検要請
（国土交通省、文部科学省、警察庁）

H24.11末 ● 合同点検のうえ対策必要箇所抽出、対策案の作成

順次 ● 点検・対策実施

H25.12 ● 通学路交通安全プログラムの策定依頼

R1.5.8 ● 滋賀県^{おおつ}大津市における小学生の死傷事故

R1.6 ● 5府省庁連携による未就学児移動経路の緊急合同点検要請
（内閣府、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、警察庁）

R1.9末 ● 合同点検のうえ対策必要箇所抽出、対策案の作成

順次 ● 点検・対策実施

R3.6.28 ● 千葉県^{やちまた}八街市における小学生の死傷事故

R3.7.9 ● 3省庁連携による通学路の緊急合同点検要請
（国土交通省、文部科学省、警察庁）

R3.9末 ● 合同点検のうえ対策必要箇所抽出、対策案の作成

順次 ● 点検・対策実施

宮崎県内における令和3年点検での新たな観点

- ・見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の侵入が多い箇所
- ・過去に事故にいたらなくてもヒヤリハット事例があった箇所
- ・保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要望があった箇所



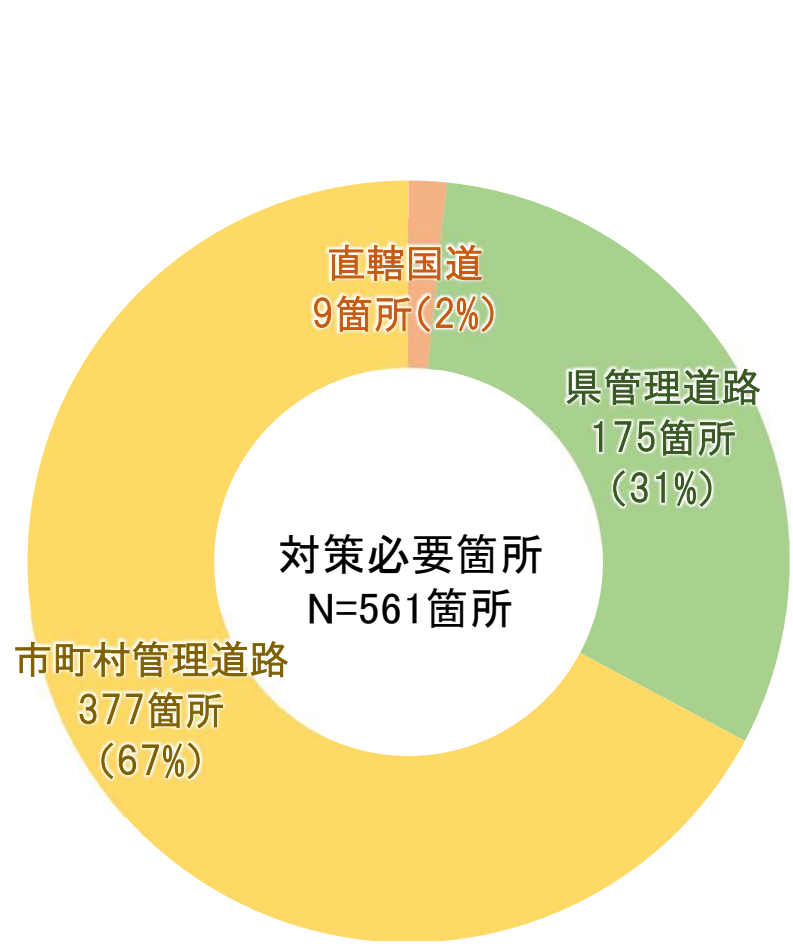
▲会議の様子



▲通学路点検の様子

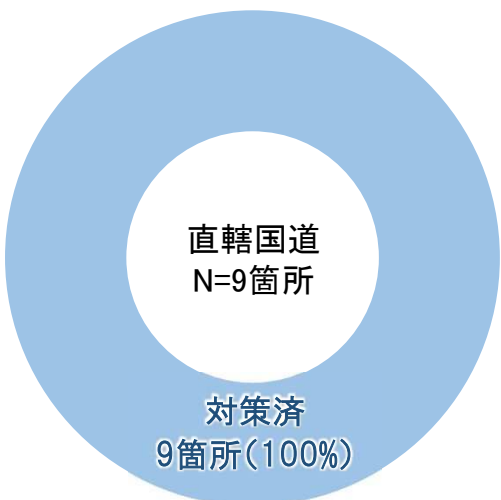
3-2. 宮崎県におけるR3通学路点検箇所への対策実施状況

- 令和3年に実施された通学路の合同点検結果に基づく対策必要箇所は宮崎県内で561箇所。
(直轄国道:9箇所、県管理道路:175箇所、市町村道路:377箇所)
- そのうち、対策済箇所は直轄国道で9箇所、県管理道路で119箇所、市町村管理道路349箇所であり、その他84箇所に対策を継続実施中である。

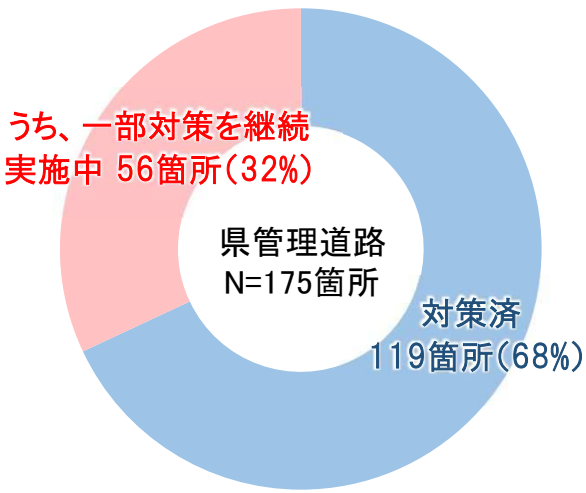


▲宮崎県内における道路管理者別対策必要箇所数

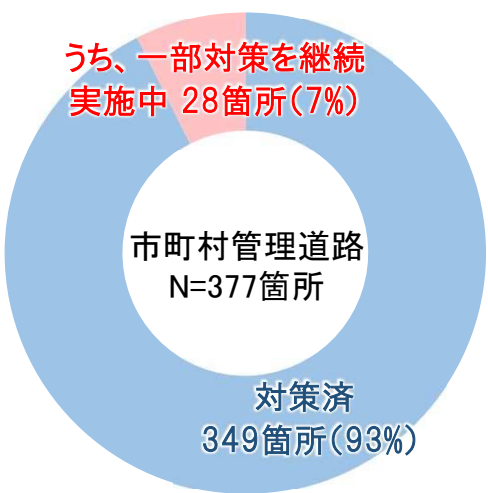
【参考】通学路における交通安全の確保
に向けた道路管理者の取組状況(国土交通省)



▲直轄国道における対策実施状況



▲県管理道路における対策実施状況



▲市町村管理道路における対策実施状況

【参考】通学路における交通安全の確保
に向けた道路管理者の取組状況(国土交通省)

3-3. R3通学路点検箇所対策事例

■国道10号 高城町石山 373k720(上り)付近

宮崎河川国道事務所 対策主体箇所

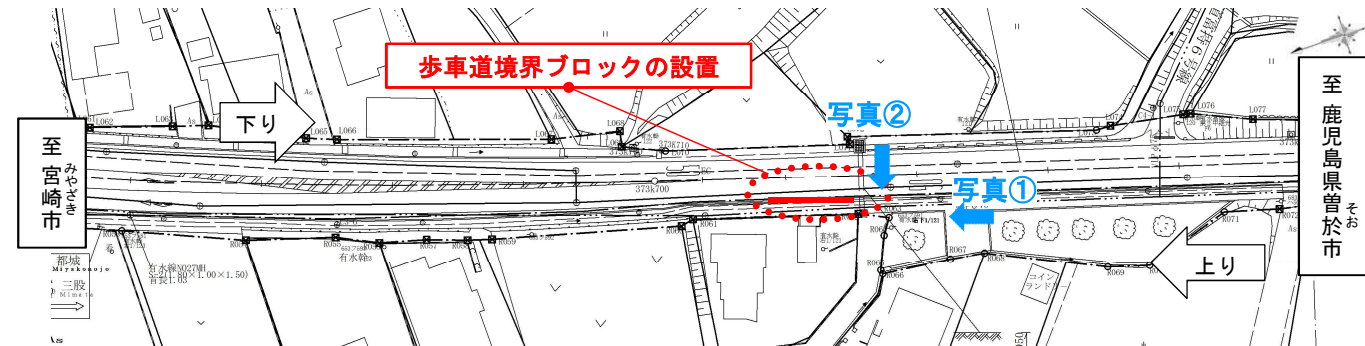
令和3年度対策完了

- ・当該歩道区間は国道10号沿いの単路区間であり、都城市立石山小学校の通学路として利用されている。
- ・歩車道境界ブロックが未整備かつ歩道幅員も狭小な区間であったため、**歩車道境界ブロックの設置等の歩道整備を実施した。**

■位置図



■対策内容



■位置図(詳細)



下図出典：国土地理院地図



3-3. R3通学路点検箇所対策事例

■国道269号今町工区

宮崎県 対策主体箇所

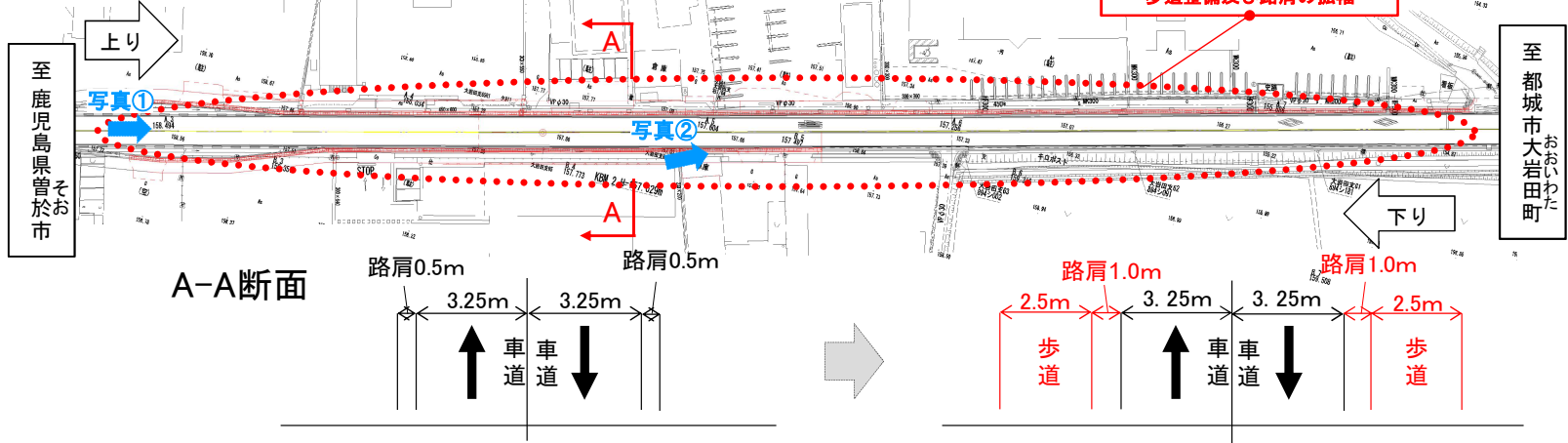
令和5年度対策完了

- ・当該歩道区間は国道269号沿いの単路区間であり、都城市立今町小学校の通学路として利用されている。
- ・歩道未整備区間に対して歩道整備、路肩の拡幅を実施した。

■位置図



■対策内容



■位置図(詳細)



下図出典：国土地理院地図

3-3. R3通学路点検箇所への対策事例

■高千穂町道岩戸・土呂久線

市町村 対策主体箇所

令和5年度対策完了

- ・当該歩道区間は高千穂町道岩戸・土呂久線沿いの単路区間であり、高千穂町立岩戸小学校の通学路として利用されている。
- ・車道幅員が狭小で車の離合が困難な箇所であり、通学児童・生徒の安全確保が必要であったため、**歩行空間の確保(現道拡幅等)**を実施した。

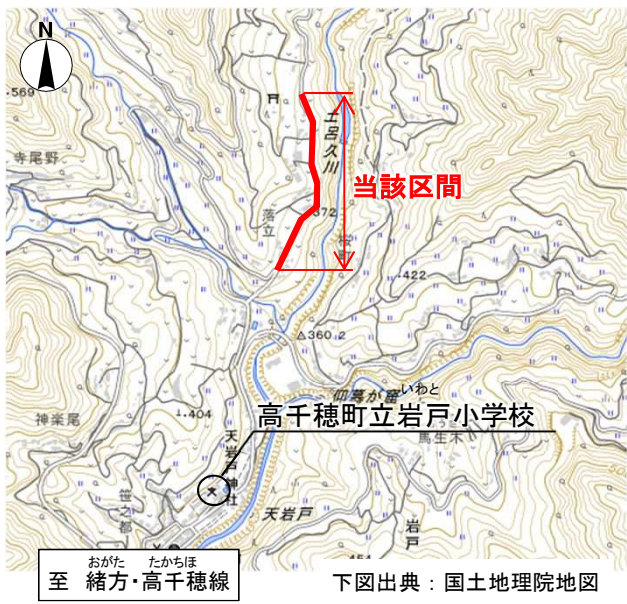
■位置図



■対策内容



■位置図(詳細)



3-3. R3通学路点検箇所対策事例

■美郷町道下角・秋元線

市町村 対策主体箇所

令和8年完了予定

- ・当該歩道区間は美郷町道下角・秋元線沿いの単路区間であり、美郷町立美郷北義務教育学校の通学路として利用されている。
- ・幅員が狭く、登校時に危険だったため**車道の線形改良及び歩行空間の確保(現道拡幅等)**を実施した。

■位置図



■対策内容



下図出典：国土地理院地図（対策前）

■位置図(詳細)



下図出典：国土地理院地図



4. 生活道路の事故対策 ゾーン30プラスの取組

4-1. 生活道路の交通安全に係る連携施策(ゾーン30プラス)

- 生活道路では、これまで、警察による低速度規制対策「ゾーン30（平成23年～）」と、県道または市町村道管理者による「生活道路対策エリア（平成28年～）」に取り組んできた。
- 令和3年度より更なる対策推進を図るために、2つの施策を組み合わせた「ゾーン30プラス」を新たに推進。
速度規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の強化を図る。

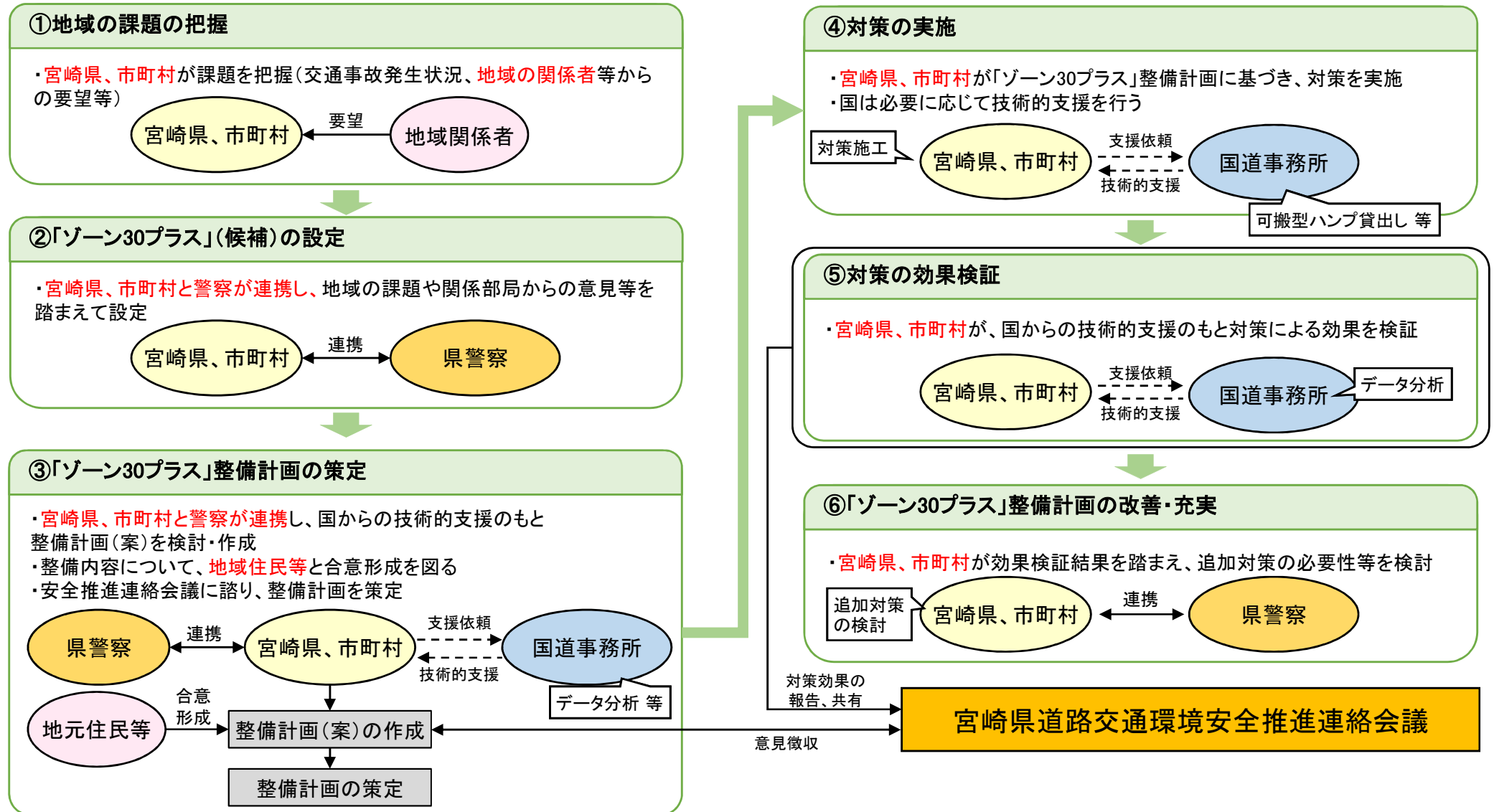
- 課題・生活道路における高速度走行車両への速度抑制の必要性
・幹線道路から生活道路への抜け道利用の進入抑制の必要性
- 目的・生活道路における歩行者・自転車の安全性向上

第11次交通安全基本計画(R3年)では、生活道路における、より一層の効果的な対策推進の必要性について言及



4-2. ゾーン30プラスの取組フロー

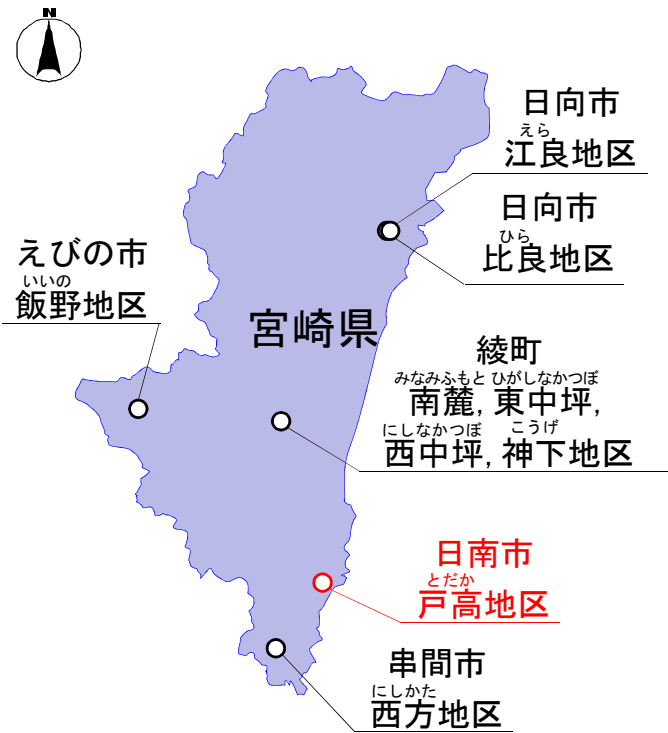
- ・道路管理者である宮崎県及び市町村と警察が連携し、「ゾーン30プラス」整備計画の策定及び施工、効果評価の取組を行っている。
- ・国土交通省は技術的な支援（交通ビッグデータ分析、可搬型ハンプの貸出し等）を実施している。
- ・本会議では「ゾーン30プラス」整備計画の策定に向けた意見徴収、対策の効果検証結果の報告・共有等を行う。



4-3. 宮崎県におけるゾーン30プラス整備計画策定状況

- ・宮崎県では下記6箇所について、ゾーン30プラスの整備計画を策定済みである。
- ・6箇所のうち日南市戸高地区について、令和7年3月に対策施工を実施したため、今後整備効果の検証を実施予定。

■位置図



■宮崎県におけるゾーン30プラス整備計画策定済み地区

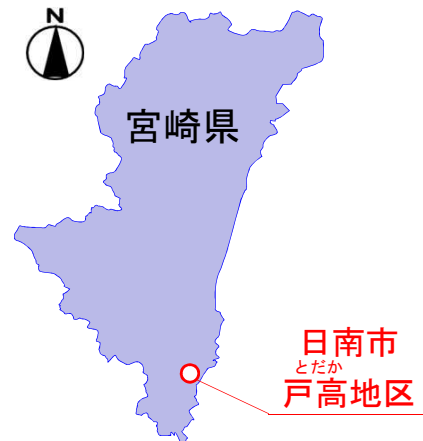
市区町村	地区名	整備計画策定時期	対策時期	物理的デバイス
日向市	ひら 比良地区	R5.3	R6.1(完了)	狭さく
日向市	えら 江良地区	R7.3	R7.12(予定)	狭さく
えびの市	いいの 飯野地区	R5.3	R5.9(完了)	スムーズ 横断歩道
綾町	みなみふもと ひがしなかつぼ 南麓, 東中坪, にしなかつぼ こうげ 西中坪, 神下地区	R5.3	R6.2(完了)	狭さく
日南市	とだか 戸高地区	R5.3	R7.3(完了)	狭さく
串間市	にしかた 西方地区	R5.3	R7(予定)	ハンプ・狭さく

— 対策施工を実施
⇒整備内容を次項に記載

4-4. 日南市戸高地区整備状況

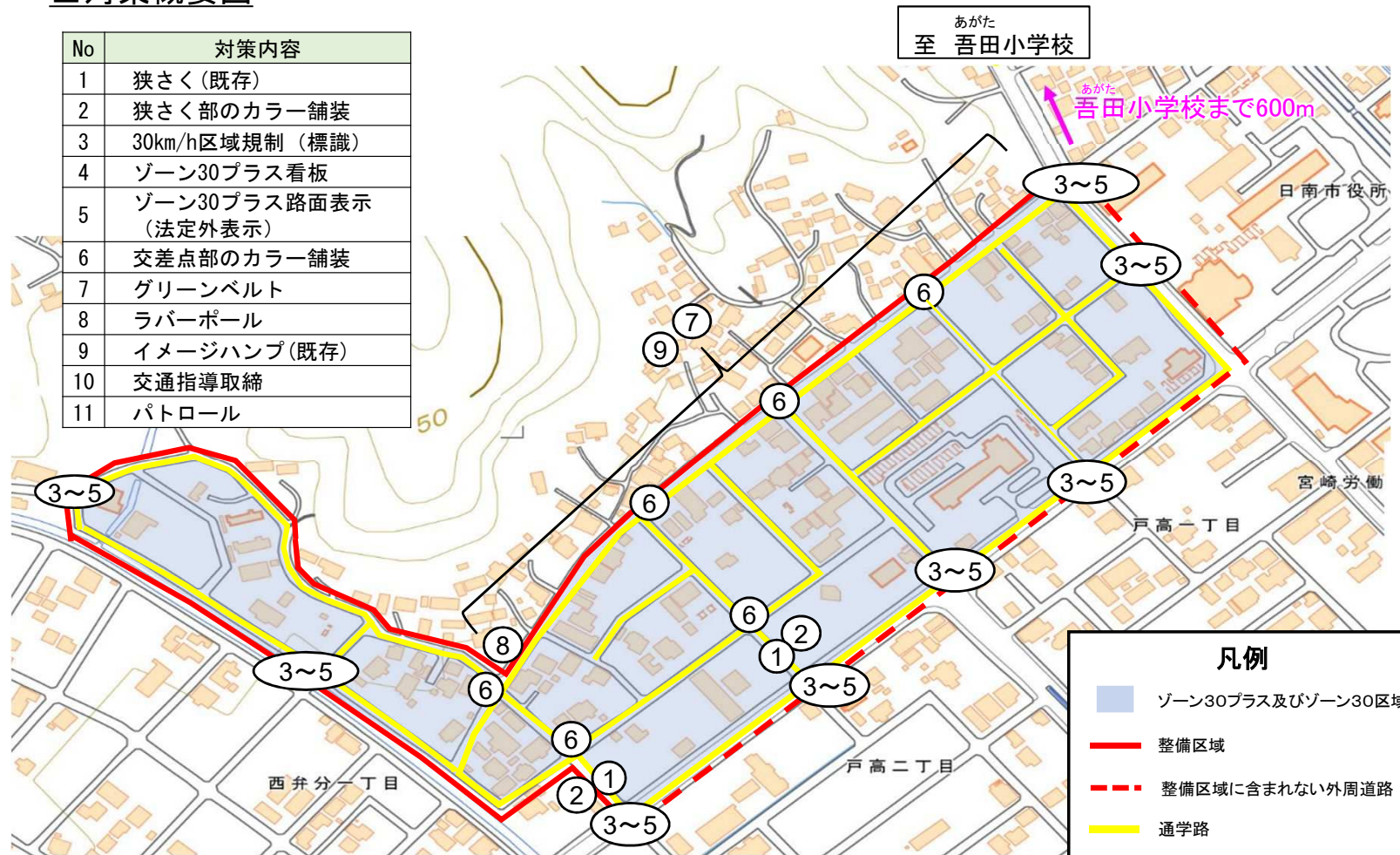
- ・「日南市戸高地区」では令和5年3月にゾーン30プラス整備計画を策定し、令和7年3月に対策を完了。
- ・速度規制（30km/h）と物理的デバイス（狭さく）、さらには交差点部のカラー化等を組み合わせることにより車両速度の抑制、交差点不停止の減少を促す。
- ・今後ETC2.0データを活用した整備効果検証を実施の予定。

■位置図



■対策概要図

No	対策内容
1	狭さく(既存)
2	狭さく部のカラー舗装
3	30km/h区域規制(標識)
4	ゾーン30プラス看板
5	ゾーン30プラス路面表示(法定外表示)
6	交差点部のカラー舗装
7	グリーンベルト
8	ラバーポール
9	イメージハンプ(既存)
10	交通指導取締
11	パトロール



■推進体制

個別協議

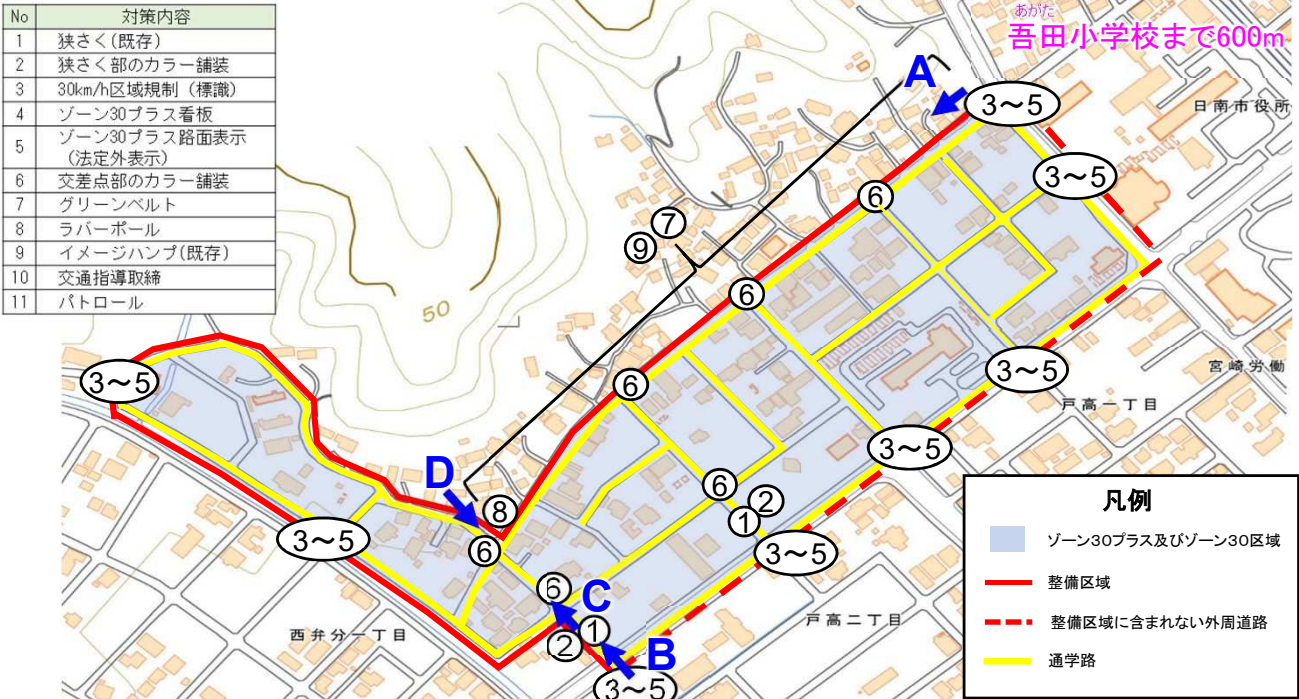
- にちなん
日南警察署
- にちなん
日南市
- にちなん
日南市教育委員会
- よこどおり
横通自治会
- あとこうち
後河内自治会

凡例

- ゾーン30プラス及びゾーン30区域
- 整備区域
- 整備区域に含まれない外周道路
- 通学路

4-4. 日南市戸高地区整備状況

■対策概要図



A ゾーン30プラス路面表示



B 狭さく



C 交差点のカラー舗装



D 車線分離標

5. 法定速度30km/hについて

5-1. 法定速度30km/hについて

生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h

▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

- 1 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- 2 道路の構造上又は橋その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- 3 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- 4 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

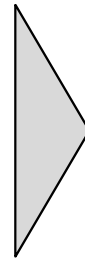
6. その他

6-1. 今後のスケジュール

今回(令和7年7月)

【報告議案】

- ・事故危険箇所の取組について
- ・R3通学路点検箇所の取組について
- ・ゾーン30プラスの取組について
- ・法定速度30km/hについて



次回予定(令和8年2～3月)

【承認議案】

- ・事故危険区間リストの更新について

【報告議案】

- ・ゾーン30プラス
 - ・効果検証結果の報告
(日南市戸高地区)
- ・県内の各自治体にオブザーバーで参加頂き(WEB含む)、取り組みを共有拡散